

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770901664		
法人名	社会福祉法人 高志会		
事業所名	れんげ荘 グループホーム(太陽)		
所在地	大阪府高槻市 三島江四丁目15-5		
自己評価作成日	平成21年11月1日	評価結果市町村受理日	平成22年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2770901664&SCD=370
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成22年1月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域行事に積極的に参加し、地域に開かれた施設として、日々のケアを通じ職員も共に成長出来る施設作りを行なっています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは職員のおだやかな接し方でゆったりとした時間が流れ、入居者は毎日の散歩で身体機能の維持を図り、レクリエーションや作品作り、居室での趣味の活動で以前からの生活を継続しながら、表情豊かに元気に過ごされています。これまでホームとして地域の高齢者支援を積極的に行っていた経緯もあり、地域からの信頼も厚く、地域の方々やボランティアの協力により入居者一人ひとりの希望に応じたきめ細やかな支援につながっています。職員間では、行動基準に基づいたケアを心がけ、お互いが高め合えるような関係作りがなされています。話し合いを重ねる事で共通認識を持ち、更に働きやすい環境を作ることで離職も少なく、入居者にとっては馴染みの関係の中での生活ができています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に開かれた灯台(福祉の)となることを目指すという事業所独自の理念をくりあげ、全ての職員がそれを共有し、日々実践しております	法人が定めた理念をホームの理念としている。理念に基づいた10項目の行動基準も定められており、毎朝のミーティングの際には読み合わせを行い、各自で確認して業務に就いている。理念とは別に、毎年度の目標を決めて達成できるように取り組んでいる。	法人の理念を基本としながら、グループホームの特性を踏まえつつ、ホームが目指している事柄を明確な言葉にした独自の理念を作られてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に挨拶を交わし、気軽に話せる関係の構築ができています。地域の方が入所しており、気軽に会いに来られています。また、ホーム内の行事活動に地域の方にも声を掛け、参加があります。	自治会に参加して回覧板をまわしてもらっている。利用者と一緒に地域の役員やボランティアのお宅に訪問してお茶をご馳走になったり、地域の方がホームに来られたりと密な交流が図られている。小学生との交流や地域行事の参加も積極的に行っている。地域の要望で高齢者支援も行っており、地域からの信頼を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「花一杯運動」「夏祭り」「コスモス祭」等や、地域自治会の活動に入居者とスタッフ共に参加し、地域の方と交流を図っている。また、地域の方のボランティアの受け入れ等も行い、それら活動の中で認知症の方の理解を広めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、ホーム内を構成メンバーに視察してもらい、入居者の実際の生活の様子やサービスの状況を見てもらう機会を設けています。また、外部評価の結果の公表も行い、改善点について、一緒に考えて下さっています。	利用者、家族、自治会長、民生委員、福祉委員、行政担当者、法人代表、ホーム各ユニット管理者がメンバーとなり2～3ヶ月に1度運営推進会議を開催している。行事と同時に開催する事もあり、メンバーにホームを見て頂く良い機会にもなっている。ホームからは現状報告を行い、外部評価の結果についても公表している。参加者からは様々な意見やアドバイスを頂き、運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の相談員の方が定期的に来所され、入居者一人一人と面会されたり、サービスの状況を観察し、その後、助言や入居者の発言内容の代弁、感想など報告があり、参考にさせてもらい、確りと受け止めている。	疑問点はすぐに相談でき、行政担当者からは情報やアドバイスをもらい、ホームの運営に活かしている。担当者が府への働きかけもしてくれていて、協力関係が構築されている。また、介護相談員の訪問が2ヶ月に1度あり、利用者からの話を聞いて、一緒にケアの問題点を話し合っている。保険所とは利用者の健康状態や感染症について連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会などで全職員が理解し周知できるよう取り組み、身体拘束における弊害なども理解し、入居者の人権の尊重した支援が常時行なわれるよう徹底している。	身体拘束をしないと言う事は、全職員が認識している事であり、研修も受講している。新しい情報があればすぐに伝達して共有を図っている。ただ、今後ケースによって安全確保の意味での判断をする事はあるかとは考える。日中、玄関は施錠していない。	

れんげ荘グループホーム(太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルもあり、スタッフ間で認識を高める為勉強会を行ったり、外部の勉強会に参加してきたものが報告したりして、知識を習得し、理解を深め、全職員が注意深く携わっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	認知症実践者研修など外部研修で学んだりして、施設内で報告している。また、施設内研修で権利擁護活動について勉強会を行い、必要性の検討をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約をする前に必ず見学をしていただき、生活の様子、サービスの実際を確認してもらっている。その上で、重要事項の説明を行い、不安や疑問に解答し、納得されることを確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者懇談会を定期的開催し、正直に語ってもらえる場の提供を行っている。そして、日常生活の中では、コミュニケーションの中で、常に相談を受けられる状態で支援 それらで得た情報をスタッフ会議で検討 サービスに反映している。	2ヶ月に一度、入居者懇談会を開催し利用者からの意見や希望を聞いて、得られた意見に対しては、職員間で話し合い満足度を高められるように取り組んでいる。家族には、来訪時に直接入居者の様子を伝えたり、気になる事をや要望を聞いている。家族から医療に関する質問には、会議等で話し合い対応している。ユニット入り口には意見箱を設置し、家族には、運営推進会議の案内を毎回出すなど、意見の収集に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回はフロア毎の会議、月1回はスタッフ会議を開き、日頃の気付きなどの発表の場として、また、話し合いの場として開催し、内容を上司に報告し、反映させている。	ホームの全体会議や、ユニット会議では職員間で、入居者や業務についての話し合いを活発に行っている。職員の要望や意見を重視して運営に反映させている。毎年度末には、自己評価を行い人事考課に活かすと共に、業務についての希望を把握している。管理者が個別の面談を行い直接意見を聞く機会を持ったり、法人の福利厚生も完備されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ一人一人の得意分野を活かせる様にしている。年1回のスタッフの自己評価表を確認し、日々の業務態度なども観察し、面談を行うなどして、個々の意見を聞き、評価し、アドバイスをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ一人一人の得意分野を活かせる様にしている。年1回のスタッフの自己評価表を確認し、日々の業務態度なども観察し、面談を行うなどして、個々の意見を聞き、評価し、アドバイスをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の職員との交流や、相互間の訪問等行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを行うが、1度のアセスメントでは不十分なため、徐々に知りえた内容をアセスメントに追加している。面接を行い、マンツーマンでのコミュニケーションを取り、自然に意向となる情報の収集を行い、本人の想いを尊重している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前より見学や相談を受け、家族の話す内容を傾聴し、家族の想いを尊重している。回を重ね、徐々に心を開いてもらえるよう、工夫している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスが利用できるように多職種との連携をし、いつでも利用できる体制がある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、入居者の得意なこと、知っている事を教えてもらっている。例えば、調理方法や演芸、手芸の方法を教えてもらい、実際に一緒に行っている。また、相談を受けるだけでなく、意見を求めたり、主体性を持ち過ごせるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やカンファレンス時に本人の様子を伝え、どのようにしたら本人が喜ぶのか教えていただいたり行事などに一緒に参加できるようにすすめている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人と電話で話したいときは話せるよう支援し、お手紙、年賀状などの支援をしている。美容院へも今までの馴染みの場所へ行ける様支援している。	法人のケアハウスから入居された方は友達に会いにケアハウスに定期的に訪問され、楽しい時間を過ごされている。地域から入居された方が多く、知り合いがホームに来ておしゃべりしたり、行事にも参加して頂いている。散歩中に地域の方と挨拶を交わす等馴染みの関係ができています。居室には電話やファックスがある方や手紙を書かれる方等、今までの関係が継続できるような支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	交流できるよう工夫したり、入居者各々の日常生活を通じて、入居者同士それぞれ負担とならない役割を一緒にできるよう支援している。また、個々に合った関わり合いができるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状や広報誌の送付など、関係を続けていく体制がある。		

れんげ荘グループホーム(太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行い、その後も機会を見つけては面接を行い、リラックスした状態での会話の中から意向を聞きだせるよう工夫している。また、困難な場合においても、日常の生活の中で好む事、嫌がることを観察し、配慮しながら工夫している。	日常の中で思いを把握してケア活かしている。希望で居室の改造をしてその人らしく過ごしていたでいる。思いを表す事が困難な方には、行動の変化や表情で把握している。職員が日々、気付いた事柄を共有する為に「気付きノート」を整備して、思いを見逃す事のないように徹底している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に、家族、本人から具体的に教えていただいたり、日常のコミュニケーションの中で本人の話に注目し、情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの生活リズム、スタイルを観察し、ADLの状況、疾病の状況を把握し、それぞれに合った援助方法で援助している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所前のケアマネージャーやサービス事業所、主治医等に連絡し、話し合える場を設定し、どのような支援方法が望ましいのかなど、様々な専門性からの助言や本人、家族の意向を元に介護計画を作成し、交付し同意を得ている。	ADLの状態や入浴や排泄等の毎日の生活に不可欠な事柄を項目ごとに分けて把握し、一つずつできることや困難な事を予測し、評価した上でニーズを引き出し、家族も参加するカンファレンスで話し合ったことを反映させて介護計画を立てている。居宅のケアマネージャーの計画も参考にしている。モニタリングは毎月行い、6ヶ月に1度見直している。変化のあった場合はその都度見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の支援の内容、過ごしている様子を具体的表現で記録し、課題に直接関係している内容を把握し、スタッフや看護師からの情報を得ながら、定期的にモニタリング・フロアー会議を行い、評価・考察している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診援助、れんげ荘診療所との連携による回診(月2回)、歯科・眼科往診など多様なニーズに対応し、柔軟な支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの協力をはじめ、様々な社会資源の活用と開拓について、個々に協議、検討を行い よりよい暮らしが送れるよう取り組んでいます		

れんげ荘グループホーム(太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医に通院できるよう配慮したり、入居後に紹介し、本人・家族が納得した上で、継続的、定期的な往診を受けられるよう支援している。	入居時に確認して主治医を決めている。以前からの主治医へ通院の際には職員やボランティアが同行している。ホームの提携医は2週間に一度の往診があり、外科や眼科の往診もある。歯科医は毎週往診があり、緊急時には24時間の連絡体制も整っており、即の対応が可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に、申し送りにより入居者の日々の状態を報告して対応方法の指示を仰いでいる。また、状態の変化や急返時には、診療所医師に受診できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に入院先の医師や看護師、相談員等との連携を図り、情報交換に努めると共に、看護師・スタッフが定期的にお見舞い等を行い、連携を深めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針の説明を行うと共に、月状況表の説明を行い、常に入居者の情報を知っていただけるよう支援を行なっている。	ターミナル指針があり、家族からの理解をいただいている。延命処置の否かの希望も聞いている。終末期を迎えたら、その方にとって本当にホームでの最期がいいのか、入院することがいいのかを見極め、家族や主治医と話し合って決める事としている。会議等では職員間では看取りの話をして、気持ちを確認しながらチームで取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成 定期的にシミュレーションを行なうと共に、基礎疾患のある方や事故リスクのある入居者について、スタッフの危険認識が高まるよう、情報共有を図っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練の実施、マニュアルの整備、勉強会への参加等を通じ、常に起こり得る状況として理解し、技術と体制の向上に努めております	毎月2回、ホーム独自で避難訓練をしている。日中の火災の想定や、河川が近いこともあり、水害の想定で訓練を行っている。消火器の使い方や非常階段を下りる等の避難経路の確認もしている。年に一回は消防署の指導の下で訓練を行っている。災害時には地域の避難場所としても指定されている。	夜間の職員数の少ない時間に火災が起らないとは限らない為、今後は夜間の想定での訓練も必要ではないでしょうか。また、地域の非難場所の指定を受けていることもあり、ホームでの災害時には地域からの協力が得られるような働きかけが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の性格を把握し、個人に合った内容の話をするように心掛けている。また、記録は施錠のあるロッカーに管理するなど、取り扱いに注意している。	尊重する気持ちを持って、一人ひとりに合った言葉かけ、その方の気持ちに立っての声かけを徹底している。行動基準でもあり、職員間でも丁寧な話し方をする事で、入居者に対しての接し方も親しみを感じさせつつも、自然と礼儀をわきまえた接し方となっている。排泄に関しては特に注意を払う場面であり、他の方に気付かれないように気を付けている。不適切な場面が見られれば、職員同士、その場で注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で、個々に声かけを行い、一つ一つの作業や行動において、了解を得たり、これでいいか確認をし、表現しやすいようにし、本人の思いに答えている。また、選択肢を提供したりして、選び判断しやすいように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	過ごし方の把握に努め、本人の過ごしやすいように距離を保ち、必要に応じ声掛けを行い、居場所の確保などの支援を行なっている。また、本人の好みの場所を把握し、本人がそこで過ごしやすいように、家具などの配置に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、本人に好みの洋服を選んでもらい、尊重している。本人の行きつけの店に送迎をし、好みのヘアースタイルを聞き、満足できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人にメニューを見ていただき、希望を確認する。エプロンを着用してもらい、共に盛り付け、配膳など共同作業をしている。また、片付けについても、食器洗い、テーブル拭きなどそれぞれが役割としていて、共同作業している。	基本的に、味噌汁とご飯以外は法人で調理した物を食べているが、行事の際には希望を踏まえた献立を手作りしている。入居者と一緒に盛り付けや配膳、後片付けをしている。魚は骨ごとお出しすることで、見た目や食べる意欲の向上にも配慮している。お箸やお茶碗、湯のみは個人の物を使っている。職員も同じ食卓に着いて、食事時間を共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な栄養や水分が無理なく摂取できる様、習慣、嗜好、能力を勘案しながら支援を行なっている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施 定期的な口腔ケア(医療)を組み合わせることで、口腔衛生の保持を図っている		

れんげ荘グループホーム(太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄パターンを把握し、声掛け、トイレ誘導を行い、パット内失ゼロを目標に支援し、自尊心を尊重し、失敗していても絶対に咎めたりせず、卒なく素早く取り替える介助を行い、清潔保持を出来るように支援している。	排泄チェックを行い、パターンを把握した上で、定時誘導が必要な方や、様子を見ての誘導が必要な方等、プライバシーに配慮しながら支援している。オムツやパッドに頼らずに、トイレでの排泄の自立を目指した支援を行っている。失敗の際には他の方に気付かれないように対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状況に応じ、水分、繊維質の摂取を促すと共に、適度な運動による蠕動運動の促進等、効果が高まる支援を行なっている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の望む入浴ができるように、日々確認を行ない、長湯好き、ぬるめ湯好きなど、個々の好みの湯でリラックスして入浴できるよう援助している。また、入浴日以外でも足浴やれんげ荘本体の大浴場に行ける様支援している。	日曜以外は毎日用意をしている。入浴の曜日は決まっているが、希望があれば毎日でも可能である。時間は昼から夕食前であるが、希望に合わせて午前中でも入浴できる。身体機能の低下に合わせてシャワーできる機械も完備している。袖湯にしたり、法人の庭にある足浴に行ったりと、清潔保持だけでなく、楽しんで入浴していただけるような支援も行っている。拒否のある方には、声かけやタイミングを工夫したり、家族に協力してもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠パターン(室温調整、照明の調整、入眠時間、起床時間、排泄時間など)を把握し、個々の状況に応じ、巡視時当に確認、支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師管理の下、適切な服薬支援と症状変化の確認に努めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習慣としていること(家事・日記など)や趣味としていた事を把握し、それが継続的にできる環境への配慮により張り合いと喜びを実感でき、また、職歴を活かした作業や、買い物や散歩により気分転換ができるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人から「デパートに行きたい」と申し出があれば、家族もしくはボランティア、スタッフが対応できるようにしている。また、外出行事に取り入れたりすることもある。また、年間・月々の行事計画があり、お花見、近くの公園、河川敷きなどに家族にも声を掛け、外出支援をしている。	毎日の散歩は日課となっている。ボランティアや有償ヘルパーの利用で、一人ひとりの希望に応じて外出できるように支援をしている。月に一度の買い物ツアーは、外出だけではなく、欲しい物を買う事でのストレス発散や、会計を自分で行うようにして、計算能力が低下しないような支援をしている。家族と一緒に弁当を持っての遠足や、季節の花見等の遠出もしている。	

れんげ荘グループホーム(太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	首から財布を下げ、衣服に忍ばせている利用者やカバンを布団の中で管理している入居者がいる。買い物に行くときも、あれこれ指示したりせず、本人の欲しいものを買える支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から「家族に電話したい」と申し出があった場合など、通話の支援をしている(公衆電話設置あり)。また、郵便物のやり取りなど自らできるように郵便局まで行き投函するまでの支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下の床は二重構造で歩き易く、光の差込が強い窓についてはカーテンを引いたり、廊下などには必要最低限のインテリアを配置し、玄関は靴箱に靴を収納し、居間や廊下の壁には季節感が味わえる壁画を飾り、テーブルには季節の花を飾っている。	各ユニット毎に、玄関の飾りつけや廊下の掲示物が異なり、それぞれが季節感が出るような工夫がなされている。食卓には季節の花を飾ったりして五感に働きかけている。廊下には椅子やソファが配置され、お気に入りの場所で過ごすことができる。二面が大きな窓で、明るい陽が差し込みリビングからは堤防が見渡せ、開放感があり、家庭的な家具が配置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを配置したことにより、自然に集まるようになり、そこで思い思いの会話をしたり、テレビを見たり、また、マッサージチェアを窓際に設置しそこで堤防を眺め、一人で過ごしていたり出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れたタンスや寝具を持ってこられており、また、配置も本人の希望を踏まえ過ごしやすいよう配慮している。また、本人が使わないが無いといけないものもあり、それぞれの思いを尊重している。	各居室には洗面台とクローゼットが取り付けられている。電話やファックスを付けている居室や、大切な仏壇を持ち込まれている居室、趣味の物やお気に入りの装飾で自分らしい居心地のいい居室を作っている。希望に合わせて、夫婦部屋として使えることができるように、壁を開けて二つの居室をつなげられるように改造している居室もある。ホームからは、大切な人の写真を持ってきて下さるように話している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、日課、カレンダー等 入居者の認識ができるように掲示方法等に配慮している。私物の管理等は各居室担当スタッフと一緒にこなす事で、意欲と意識を高めるよう努めている		